



もうすぐ1年生!



教育委員会では、今年4月に小学校へ入学するお子さんの名簿を作成しました。

対象となるのは、『平成23年4月2日から平成24年4月1日まで』に生まれたお子さんで、今年度は男子5名、女子6名の計11名となっています。

新入学児童の名前は、平成29年9月1日現在の住民基本台帳で調べておりますが、名前漏れや誤りがありましたら、教育委員会事務局 学校教育係（☎47-3675）までご連絡下さい。

【福島小学校】（男子 5名 女子 6名 計 11名）

【福島】	しば 渋谷	や 谷	あお 碧	い 唯	ゆ 湯	あさ 浅	あい 愛	ら 空	わた 渡	なべ 邊	はや 颯	と 人
【月崎】	いし 石	かわ 川		そう 創	おお 大	の 野	ゆい 結	と 翔	みず 水	さわ 澤	ゆ 夢	ら 来
	やま 山	だて 館	ゆめ 夢	か 花	よし 吉	ざわ 澤	すず 鈴	ね 音				
【三岳】	こ 小	しか 鹿	の 希	か 空	たか 高	もり 森	はる 晴	と 斗	よし 吉	だ 田	じゅつ 寿	き 希

〔吉岡小学校については、新入学するお子さんはありません。〕

奨学生の募集について

平成30年度の奨学生を、次のとおり募集します。

資格

- ① 借受者の保護者等が、福島町に住所を有すること。
- ② 貸付金の返済のために、保護者を含め2人の連帯保証人を得られること。
- ③ 借受者が、健康・学業優秀・素行善良者であること。

※申込者の保護者の所得制限はありません。

奨学生の種類

- ① 小笠原実奨学基金奨学生
医療・福祉分野に進学する学生が対象
・貸付額 月額2万円
- ② 花田俊勝奨学基金奨学生
4年制大学、3年以上の就学を要する短大及び専修学校に進学する学生が対象
・貸付額 月額3万円
- ③ 福島町奨学生
高等学校
2年制の短大、専修学校・高等専門学校
3年制の短大・専修学校等
大学院・大学
250万円
180万円
150万円
110万円

※①、②に該当する場合、そちらが優先されます。また、貸付限度額内での一時金貸付も利用できます。

貸付金の利子

無利子

貸付期間

正規の就学年限期間

提出期限

平成30年3月16日（金）まで

申請手続きに必要な書類

- ① 願書
- ② 合格通知等の写し
- ③ 学業成績証明書
- ④ 在学校の校長の推薦書
- ⑤ 家庭状況調査書
- ⑥ 健康診断書
- ⑦ 誓約書
- ⑧ 連帯保証人の納税証明書及び印鑑登録証明書
- ⑨ 一時金の貸付を希望する場合は、支出計画書

奨学生の審査・決定

教育委員会議で審査し、決定されますと、4月から貸付を受けることができます。

返済方法

- ① 貸付金額に応じて年2回に分けて返済（月賦も可）
- ② 返済期間は、貸付期間終了後（卒業後）の翌日から起算して1年経過した後、10年以内

お問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育係
☎47-3675